

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 16 条の規定により公告する。

令和 8 年 4 月 24 日

広島県知事 横 田 美 香

## 1 調達内容

### (1) 調達物品及び数量

	品 目	予定数量
運動靴	セーフティースニーカータイプ	343 足
	スポーツスニーカータイプ	471 足

### (2) 規格・仕様等

仕様書及び入札説明書のとおり

### (3) 納入期限

令和 8 年 6 月 30 日(火)

### (4) 納入場所

本庁分は、契約・調達管理課へ納入し、検品を受けること。

地方機関分は、別紙 3 (仕様書)のとおり。

### (5) 入札方法

総価で入札に付する（契約は単価契約とする。）。

### (6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 令和 6 年広島県告示第 607 号(令和 7 年から令和 9 年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等)によって「18A衣類」から「18D生活用品」のいずれかの資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

## 3 入札手続等

### (1) 入札説明書及び仕様書等の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

令和 8 年 4 月 24 日（金）から令和 8 年 5 月 8 日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（※ 5 月 8 日は午後 3 時まで）の間、交付する。

イ 入手方法

インターネットを用いて広島県ホームページからダウンロードすること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札へ参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出期限

令和 8 年 5 月 8 日（金）午後 3 時

ウ 提出先

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号 広島県庁舎南館 1 階  
広島県会計管理部 契約・調達管理課調達グループ

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者、若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記ウの提出期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和 8 年 5 月 12 日（火）までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和 8 年 5 月 20 日（水）午前 11 時 00 分

イ 場所

広島市中区基町 10 番 52 号 広島県庁本館地下 1 階 第一入札室

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則第 19 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、施行令第 167 条の 9 の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうち、くじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第 21 条各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 電子契約の可否

可

なお、電子契約を希望する場合は、落札決定後、速やかに「電子契約同意書」を電子メールで提出すること。【提出先 [kaikanri@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:kaikanri@pref.hiroshima.lg.jp)】

- (6) その他

入札説明書による。

## 6 問合せ先

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号 広島県庁舎南館 1 階

広島県会計管理部 契約・調達管理課 調達グループ

電話(082)513-2141 (ダイヤルイン) ファクシミリ(082)228-5392

メールアドレス [kaikanri@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:kaikanri@pref.hiroshima.lg.jp)